

第2節 労働争議の調整及び実情調査

1 労働争議の調整

(1) 概況

令和7年度の調整事件の取扱件数は、前年度から繰り越したあっせん事案1件であった。

この1件は、打切となった。

第1表 調整区分及び処理状況

年度	区分	前年度 繰越	新規係属				合計	処理状況	
			あっせん	調停	仲裁	計		終結	繰越
5年度									
6年度			3			3	2	1	
7年度		1				1	1		
計		1	3			3	3	1	

第2表 調整内容区分（新規係属分）

区分	年度	5年度		6年度		7年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
組合承認・組合活動				1	12.5%			1	12.5%
協約締結・全面改定									
協約効力・解釈				1	12.5%			1	12.5%
賃金増額									
一時金									
諸手当				1	12.5%			1	12.5%
その他賃金に関するもの				1	12.5%			1	12.5%
退職一時金・年金									
解雇手当・休業手当									
労働時間									
休日・休暇									
作業方法の変更									
定年制									
その他の労働条件									
事業休廃止・事業縮小									
企業合併・営業譲渡									
人員整理									
配置転換									
解雇									
その他の経営・人事									
福利厚生									
団交促進				3	37.5%			3	37.5%
事前協議制									
その他				1	12.5%			1	12.5%
計			—	8	—		—	8	—

第3表 申請・職権区分（新規係属分）

年度	区分	申請によるもの			職権によるもの	合計
		組合	使用者	双方		
5年度						
6年度		3				3
7年度						
計		3				3

第4表 終結処理区分

区分	年度	5年度		6年度		7年度		累計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下			1	50.0%			1	33.3%
	解決								
	打切			1	50.0%	1	100.0%	2	66.7%
	不調								
	却下								
	裁定								
	移管								
合計			—	2	—	1	—	3	—
翌年度繰越			—	1	—		—		—

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事件番号 (業種)	受付日 (申請区分)	申請事項	事件の概要	終結日	調整員		
	指名日			処理日数	公	労	使
	処理結果			処理回数			
7(あ) 1号 (情報通信業)	7.3.24 (労)	事務所及び会議室の貸与、誠実な団体交渉の実施、事務費差額等の支払	事務所及び会議室の貸与等を求めて団体交渉を行ってきたが、使用者側が話し合いに応じず要求を認めないとして、誠実な団体交渉の実施を求めてあつせん申請があつた。 事務局調査の結果、相手方があつせんに応じなかったため、あつせんを打ち切った。	7.4.17	参	飛	三
	7.3.25			24日			
	打切						

- (注) 1 事件番号は、暦年による
 2 指名日は、調整員（あつせん員、調停委員、仲裁委員）の指名日
 3 処理日数は、調整員指名日から終結日までの日数
 4 処理回数は、調整期日の回数

(3) 新規係属件数の推移

